

体育着等の指定物品の支給について

これまでの準備委員会の協議に基づき、河辺小、戸島小の統合後に使用する体育着等の指定物品は、河辺小のものを使用することとしております。

教育委員会では、指定物品の買い換えが必要となる戸島小の保護者の負担を軽減するため、次のとおり無償で支給します。

1 対象者

令和7年度に戸島小の2年から5年に在籍している児童

(令和8年度の新1年生は、通常の入学と同様に各自で購入することとなります。)

2 指定物品および取扱業者

No	種類	物品	取扱業者
(1)	体育着	長袖	秋田菅公学生服株式会社 (店舗：カンコーショップ秋田) 秋田市卸町三丁目5-2
		長ズボン	
		半袖	
		半ズボン	
(2)	名札	—	株式会社あきた教材 秋田市卸町三丁目3-6

3 支給方法

(1) 体育着

保護者・児童・取扱業者が、戸島小へ来校してサイズ合わせを行い、後日、学校を通じて児童又は保護者に直接お渡しします。

※サイズ合わせは12月のPTA総会に併せて実施する予定です。

なお、当日来校できない保護者・児童の方は、店舗（カンコーショップ秋田）でサイズ合わせを行います。

(2) 名札

体育着支給と併せてお渡しします。

【参考】スケジュール（予定）

令和7年	11月頃	保護者へ体育着のサイズ合わせの日時、受取方法を通知
	12月頃	戸島小で体育着のサイズ合わせ（PTA総会に併せて実施予定）
令和8年	3月頃	戸島小で児童又は保護者に体育着、名札を支給